



2019年5月31日

各 位

会 社 名 アルテリア・ネットワークス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 株本 幸二  
(コード番号:4423 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員CFO 建石 成一  
(TEL. 03-6823-0349)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の当社定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)に定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社は、会社法第460条第1項に基づき、剰余金の配当等に関する決定を取締役会のみの特権としております。今般、当社の2019年3月期に係る計算書類が確定していない現況を踏まえ、第5号議案「剰余金の処分の件」を本総会に上程し、株主の皆様のご承認を得て剰余金の配当を実施すべく、本総会の第3号議案「資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件として、剰余金の配当等の決定を、取締役会のみではなく、株主総会においても決定できるよう変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第39条(剰余金の配当等の決定機関) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>株主総会の決議</u> によらず取締役会の決議によって定める。	第39条(剰余金の配当等の決定機関) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>取締役会の決議</u> によって定めることができる。

#### 3. 日程

- |               |                |
|---------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日   | 2019年5月31日(本日) |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2019年6月27日(予定) |
| (3) 効力発生日     | 2019年6月27日(予定) |

以 上